

山形県環境審議会 総会 議事録

1 日 時

令和5年5月29日（月） 午後1時30分～午後3時00分

2 場 所

山形県庁講堂

3 出席者等（敬称略）

(1) 出席委員及び特別委員

伊藤 眞子 今村 哲史 内田 美穂 大友 幸子 大西 尚樹
大場 宏利 國方 敬司 鈴木 育子 鈴木 早苗 鈴木 雅史
鈴木 瑠奈 鳥羽 妙 内藤いづみ 野堀 嘉裕 堀川 敬子
本間 佳子 三浦 秀一 横尾 友栄 横山 潤 横山 孝男
無量林英行（東北農政局農村振興部長代理） 益田 健太（東北森林管理局長代理）
和田 純典（東北経済産業局長代理） 高橋 秀（東北地方整備局長代理）
近藤 雅史（酒田海上保安部長代理）

(2) 欠席委員及び特別委員

梅川 信治 江成はるか 門脇 彩花 佐藤景一郎 竹田 昭雄
渡辺 理絵
田村 省二（東北地方環境事務所長）

(3) 県・事務局

環境エネルギー部長 松澤 勝志
環境エネルギー部次長 荒木 泰子
環境科学研究センター所長 青木 政浩
環境エネルギー部環境企画課長 遠藤 和之
エネルギー政策推進課課長
(代理)課長補佐 菊地 成実
水大気環境課長 前田 学
循環型社会推進課長 後藤 絵美
循環型社会推進課廃棄物対策主幹 笹渕 健市
みどり自然課長 岩月広太郎
みどり自然課みどり県民活動推進主幹 志藤 彰

4 会議の概要

(1) 開 会

(2) 挨拶（環境エネルギー部長）

環境エネルギー部長	山形県環境エネルギー部長の松澤と申します。どうぞよろしくお願いたします。 本日はお忙しい中、山形県環境審議会 総会に御出席賜りまして、誠
-----------	---

	<p>にありがとうございます。また、日頃より、本県の環境行政全般につきまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、県では、令和3年3月に策定した「第4次山形県環境計画」におきまして、「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」を目指し、「持続可能な社会をけん引する人づくりと県民総ぐるみによる運動の展開」や「気候変動対策による環境と成長の好循環（グリーン成長）の実現」など6つの施策の柱を掲げて取組みを進めております。</p> <p>皆様ご承知のとおり、気候変動の影響と考えられる異常気象やこれに伴う災害の頻発化、生物多様性の損失、大気や水質の汚染など、環境問題が世界規模で深刻化しており、SDGsの視点からの取組みや、脱炭素社会の実現に向けた動きが大きく加速しております。</p> <p>加えて、ウクライナ侵攻に端を発する世界的なエネルギー供給不安、燃料価格の高騰など、エネルギー危機への対応も急務となっております。</p> <p>こうした中、県では、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンやまがた2050」の実現に向け、本県の脱炭素社会づくりの方向性を示す「山形県脱炭素社会づくり条例」を今年4月に施行いたしました。</p> <p>あわせまして、今年度、環境企画課内に「カーボンニュートラル・GX戦略室」を新設し、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを着実に推進してまいります。</p> <p>また、遊佐町沖、酒田市沖における洋上風力発電の導入に向けた取組みを進めるとともに、今年度、本県の水素社会実現に向けた戦略を策定する予定としております。</p> <p>さらに、公共用水域の水環境保全を図るため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換促進や、飲食店と協働しながら食品ロス削減の普及啓発を行ってまいります。</p> <p>加えて、「樹氷復活県民会議」を今年3月に立ち上げたところであり、官民一体となって、オオシラビソ林の再生支援に取り組んでまいります。</p> <p>本日は、委員改選後の最初の総会となりますが、委員の皆様には、幅広い見地から、忌憚のない御意見、御提言をいただけますようお願い申し上げます。私からの挨拶といたします。本日はよろしく願いいたします。</p>
--	--

(3) 新任委員紹介（出席者名簿に沿って、事務局が紹介）

(4) 議 事

① 会長の互選について

事務局	審議会条例第3条第1項の規定により、「審議会に会長を置き、委員の互選によって定めることとされています。会長の候補者について、御意見のある方はいらっしゃいますか。
國方委員	幅広い御見識をお持ちで、本審議会の会長、部会長を務めてこられた実績のある横山孝男委員にお願いしてはいかがでしょうか。
事務局	他に御意見はございますか。 (意見なし) それでは、横山孝男委員に会長をお願いすることでよろしいでしょうか。 (異議なし) 横山孝男委員が会長に選出されました。横山会長、どうぞよろしく願いいたします。 横山会長から御挨拶をお願いします。
横山会長	ただいま御紹介いただきました横山孝男でございます。よろしく願いいたします。 持続可能な社会への変化が求められています。環境問題に対処する際、例えばソーラーパネルひとつにしても、地域・文化等による視点の差異を痛感する次第です。 科学が目まぐるしく進歩し、刻々と対応に迫られています。危機への直面はもう間違いありません。私たちは、食物連鎖の頂点であり、好きなだけ捕食できる由ですが、万物の霊長として義務と責任を求められるのは言うまでもありません。 最上川の豊かな流れ、蔵王山地を包む純白の雪、春に新緑の輝き、この季節に参集いただいたことは大きな喜びです。 この度、皆様に参画していただく環境審議会は、環境基本法などに基づき、山形県の環境に関する基本的事項を調査審議することを目的としております。 皆さまの御健康を切に希望し、部会での御協力を賜りますようお願い申し上げます。

② 議事録署名人の指名について

横山会長	山形県環境審議会運営規則第7条の規定により、「審議会の会議については、議事録を作成し、議長及び議長の指名した委員2名が署名する」とされています。つきましては、私以外の議事録署名人として、伊藤眞子委員及び今村哲史委員を指名します。
------	--

③ 会長職務代理者の指名について

横山会長	山形県環境審議会条例第3条第3項の規定により、「会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する」とされています。つきましては、会長職務代理者に國方敬司委員を指名します。
------	--

④ 山形県環境審議会運営規則の一部改正について

横山会長	事務局から説明をお願いします。
事務局（環境企画課長）	<p>資料3を御覧ください。今回の改正ですが、部会体制の見直し及び部会名称の変更を行うものです。</p> <p>はじめに、部会体制の見直しに関しまして、第5条に定める「環境保全部会」と「温泉部会」につきましては、複数名の方が両部会の委員を兼ねているなど、相互に関連する部分が多いため、より効率的な部会運営が図られ、部会における議論が深まるよう、この度両部会を「温泉・水環境部会」として再編・統合するものです。</p> <p>なお、第6条に定める決議事項につきましては、これまでの「環境保全部会」及び「温泉部会」の決議事項を、「温泉・水環境部会」がそのまま引き継ぐ形としております。</p> <p>続きまして、部会名称の変更に関しまして、これまでの「自然環境部会」という名称を、審議する内容がよりイメージしやすくなるよう、「野生生物・自然環境部会」に名称変更するものです。</p> <p>なお、この度の改正は、部会の名称変更に伴う修正のみであり、第6条に定める決議事項の内容そのものに変更はございません。</p>
横山会長	<p>御意見・御質問等はございますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>御意見等がないようですので、お諮りいたします。山形県環境審議会運営規則の改正について御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>御異議がないようですので、事務局の提案のとおり決定いたします。</p>

⑤ 部会所属委員の指名について

横山会長	<p>(各部会所属委員及び各部会長指名表を提示)</p> <p>山形県環境審議会条例第6条及び、先ほど決議をいただいた山形県環境審議会運営規則第5条の規定により、本審議会には、環境計画管理部会、温泉・水環境部会、野生生物・自然環境部会の3つの部会が置かれています。</p> <p>山形県審議会条例第6条第2項及び第3項の規定により、各部会に所属する委員及び特別委員並びに各部会長を指名表のとおり指名します。</p>
------	---

	環境計画管理部会長を國方敬司委員に、温泉・水環境部会長を野堀嘉裕委員に、野生生物・自然環境部会長を横山潤委員にお願いします。
--	--

(5) 報告

① 令和4年度の各部会の決議事項について

横山会長	<p>令和4年度の各部会の決議事項について、山形県審議会運営規則第6条第2項の規定により、各部会長から決議要旨を御報告いただきしたいと思います。</p> <p>なお、今回、審議会運営規則の一部改正により、部会の統合がありましたので、旧・環境保全部会及び温泉部会については、新部会長である野堀部会長からお願いいたします。</p> <p>また、主な決議事項の詳細及び成果については、後ほど事務局から説明を加えていただくことにしますので、よろしく申し上げます。</p>
各部会長	資料4 について説明
横山会長	<p>続いて、決議事項の詳細及び成果について、主なものを事務局から御報告いただきます。</p> <p>はじめに、水資源保全地域の指定状況について、申し上げます。</p>
事務局(環境企画課長)	資料4-1 について説明
横山会長	<p>続いて、第2期山形県イノシシ管理計画の一部変更の概要について、申し上げます。</p>
事務局(みどり自然課長)	資料4-2 について説明
横山会長	<p>ここまでの各部会長及び事務局からの報告に対し、委員の皆様から御質問などございますか。特に、新任の委員の方で、趣旨や内容がわからなかったことなどございませんか。</p>
本間委員	水資源保全地域の指定は、どのような趣旨で行っているのでしょうか。
事務局(環境企画課長)	<p>公共の用に供される水の取水地点及びその周辺の区域を保全していくという観点から、その土地の取引・開発行為をする場合に、事前に県に届出いただき、行政側が助言や指導ができることになっています。</p> <p>県では、事前届出のあと、必要に応じて報告や資料の提出を求められますし、場合によっては立入検査も行うことができます。</p>

	<p>例えば届出をしなかったり、虚偽の届出をしたりといった場合や県の指導に従わない場合、勧告、命令、氏名等の公表、5万円以下の過料の措置も設けておりますので、ご留意の上、手続きを進めていただきたい。そういう趣旨で設けています。</p> <p>また、補足ですが、外国資本によって森林の買収が進んできたり、岩石採取などによって水源の涵養機能が低下したりといった事案が発生したことを背景にして、条例を制定した経緯がございます。</p>
野堀委員	<p>補足すると、当初は、外資から民有林が買収されていることを規制できないかということを目指していました。最近では水資源の開発というよりも、森林資源自体の買収抑制、ストッパーに発展してきており、フェーズが変わってきています。森林資源の買収にとっても非常に価値が高い条例であって、指定状況は今後ますます重要な意味をもってくると思っています。</p>
鈴木雅史委員	<p>保全地域の地図をみていますが、山形、上山、天童とかはほとんど染まっていないようです。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>指定地域のない市町村が7つございます。保全地域の指定にあたっては、各市町村の意向を確認しながら進めているところですが、7つの市町村については、まだ指定の要望が出てきていないという状況です。</p>
鈴木雅史委員	<p>それほど問題は顕在化されていないということなののでしょうか。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>まずはそれぞれの市町村でどういうお考えかというのがありますので、指定の申請がくれば手続きを進めることにはなりますが、それが市町村から出てきていない状況です。そこは何とも申し上げられませんが、これからも市町村への働きかけは継続してまいります。</p>
横山会長	<p>市町村によって、でこぼこはありますが、長い目でみると保全地域の指定もここまできたなと感じます。じっくりと、途中止めないで進むということが大切だと感じています。</p>

② 令和4年度の各部会の開催計画について

横山会長	<p>次に、令和5年度の各部会の開催計画について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>資料5について説明</p>
横山会長	<p>委員の皆様、御出席のほどよろしくお願ひいたします。</p>

③ 令和5年度環境エネルギー部主要施策について

横山会長	<p>本日は皆様にお集まりいただいたせっかくの機会ですので、令和5年度環境エネルギー部の主要施策について、事務局から説明をいただきたいと思ひます。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>資料6、資料6-1、資料6-2について説明</p>
事務局（エネルギー政策推進課課長補佐）	<p>資料6-3について説明</p>
事務局（みどり自然課長）	<p>資料6-4について説明</p>
横山会長	<p>ただいま事務局から一連の説明がありました、令和5年度環境エネルギー部の主要施策について、御質問等はございませんか。</p>
大友委員	<p>樹氷復活県民会議についての要望があります。昨日、山形市立図書館で行われた山形大学の柳沢先生が主催している樹氷の勉強会に参加してきました。また、去年実際に樹氷を見に行つて枯れ木が多いことを実感しました。</p> <p>アオモリトドマツが枯れているのは、温暖化や酸性雨など、様々な要因が考えられますが、枯れてしまったものを生き返らせることはできないので、環境教育も含めた活動が進められていると伺いました。樹氷ができるアオモリトドマツは、育つのに70年とか80年とかかかるわけで、息の長い活動を続けていかなければならないと思ひました。</p> <p>これまで関係機関との調整が進まなかったという話をきいていましたが、行政も含めて、こういう県民会議が設立されて、希望がもてるなどと思ひました。参加したい人が何らかの形で参加できるように、県民に広く情報発信してほしいですし、長い目で樹氷を育てていこうという機運を盛り立ててほしいと思ひました。</p>

④ その他

横山会長	<p>ここからは、委員の皆様から、全体に関して御意見、御質問等をいただければと思ひます。</p>
三浦委員	<p>環境エネルギー分野は非常に動きが早く、脱炭素の流れも早いです。水素燃料電池車は、山形県は5台くらいしかないものの、電気自動車は2千台以上あります。本県は宮城県から比べても普及していますし、今後益々普及するのではないかとと思ひます。</p>

	<p>自動車社会の山形で、そうした車がどの程度普及できるかは、山形県の暮らしやすさ、再生可能エネルギー、ガソリン対策など色々なところに波及していくかと思います。水素も大事ですが、電気自動車に関する取組みが非常に重要になってくると思います。今後こういったことに対する取組みはありますか。</p>
事務局 (環境企画課長)	<p>三浦委員のおっしゃるとおり、電気自動車の普及は重要と考えています。県の公用車は毎年5台ずつくらい電気自動車に更新しています。今年度も予算はとっているのですが、そこは順次、行政機関である県が積極的に進めてまいりたいと考えています。</p> <p>公用車には、カーボンニュートラルロゴマークのラッピングを施しておりますので、普及啓発にも努めていきたいと考えております。</p>
堀川委員	<p>こうした場では、どうしても誰かがやってくれる、上層部だけがやってくれるようなイメージが先にたってしまって、関係している人のみの事業に見えてしまいます。</p> <p>自分たちの生活の中で、どういったカーボンニュートラルに向けた行動をしていくか。今まで車で移動していたが歩いて買い物に行くなど、そういう具体的な施策がきっと必要になってくると思います。</p> <p>子どもたち向けにはやっていますが、大人はやっているかという話です。こういった会議でも、何時のバスで帰ることができます、駅前まで公共交通機関を利用しませんか、など具体的な動きが益々必要になると思っています。</p> <p>進めていくにあたって、トップダウン式というよりは、みんなで盛り上げていく推進の仕方を新しい試みとしてやっていただけたらと思います。</p>
横山会長	<p>堀川委員のお話は、やれることがあるのだったら、どんな小さいことでもいいからやっていってほしい、それが環境のためになるのではないかということだと思います。三浦委員のお話は、牽引力になるような話。そういう大きいこともやっていかなきゃいけない。</p> <p>他に御質問等ございませんか。</p>
内藤委員	<p>水素について、エネルギー業界や産業界ではスタートしている分野ですが、一般県民にとっては、まだまだクリーンエネルギーというイメージだけが先行している状況だと思います。</p> <p>水素エネルギーの特性である長期貯蔵が可能である点や、移動ステーションでエネルギー補給できるという点は、災害非常時の電源供給の役割が期待されていると思います。</p> <p>県民生活の安心安全を担保するという面に大きく関わっていると思うので、その視点を入れて展開していただくと、より県民の理解が得られるので</p>

	はないかと考えます。
横山会長	将来のことを見据え、今のうちからできることを進めて行く。国全体の動きと山形県独自の取組みを両輪で動かしていかなければいけないと感じています。
大友委員	<p>自分ができる範囲でカーボンニュートラルをやりたいと思うものの、例えば、電気自動車だと走行距離が限られていて、どこまで普及していくのか心配です。</p> <p>ハイブリット車ですら、私は馬力が足りなくて山の中に行くのが不安です。価格もまだ高いですし、何台も車を買えるわけではないから、電気自動車に買換えとかにはなかなかかならないと思います。</p> <p>電気自動車を使っている人たちに、ガソリン車から変えてよかった点や、やっぱり走行距離が短くて県内で使うくらいだとよいなど、そういう情報がほしいなと思います。</p> <p>県の公用車を電気自動車にするという話がありましたが、一般人にはなかなか響かないのではないのでしょうか。カーボンニュートラルやっていますとラッピングしたところで、県として取り組んでいるPRにはなるかもしれませんが。良いアイデアはないのでしょうか。</p>
三浦委員	<p>大友委員の電気自動車への不安の声はよくあるもので、その不安はほとんど今解消されていますが、それが伝わっていないと感じます。</p> <p>県内で、既に電気自動車2千台を一般の方が使っていて、今後ますます値段が下がっていく、走行距離がのびていく可能性が高いと思います。</p> <p>今、大友委員がお話しされたようなことをお伝えすることを早急にやっていただきたいと思います。県民の皆様に理解を得られるように、御検討ください。</p>
横山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で議事は終了しました。事務局に進行をお返ししたいと思います。</p>

—議事終了—

(5) その他（事務局から各部会出席への御配慮を依頼）

(6) 閉 会

議事録署名人 会長 横 山 孝 男
 委員 伊 藤 眞 子
 委員 今 村 哲 史